

## 板橋区子ども・子育て会議 会議概要及び議事要旨

### ■会議概要

会議名	令和6年度 第3回 板橋区子ども・子育て会議
開催日時	令和7年1月17日（金） 午前10時から正午
開催場所	区役所南館4階 災害対策室
出席者	27人 委員 野澤会長 吉田副会長 高田委員 白鳥委員 遠藤委員 安彦委員 前田委員 木村委員 望月委員 島田委員 下竹委員 内山委員 北委員 宮崎委員 梅村委員 区側出席者 子ども家庭部長 子ども家庭総合支援センター所長 地域教育力担当部長 健康推進課長 障がい政策課長 子ども政策課長 保育運営課長 保育サービス課長 子育て支援課長 支援課長 学務課長 地域教育力推進課長
会議の公開 (傍聴)	公開（傍聴できる）
傍聴者数	1人（オンライン）
議題	1 議題 (1) いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029（案）について (2) 令和6年度（令和7年4月開所）施設整備内訳について
配付資料	資料1-1 いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029（案）概要 資料1-2 いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029（案）本編 資料2 「いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果について 資料3 いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029（素案）からの主な変更点 資料4 令和6年度（令和7年4月開所）施設整備内訳
所管課	子ども家庭部 子ども政策課 計画調整係 （電話3579-2471）

## 【議事要旨】

### ■議題（１）について

#### ○委員

素案からの変更点として、障がい児への支援にかかる書き込みを加えられた点は理解したが、「医療的ケアを必要とする障がい児」というタイトルが限定的過ぎると感じる。

#### ○区

主要課題である医療的ケア児の問題を例示し、「医療的ケアを必要とする障がい児や外国籍の幼児などへの配慮・支援の強化」というタイトルを設定して、「配慮」が必要な子どもへの支援を強化していく必要があることを表現したところであるが、ご指摘のように限定的であると誤解を招くようであれば、表現を改める方向で再考する。

#### ○委員

特別な支援や配慮が必要な児童が増加している中、YWCAや子ども家庭総合支援センターなどによる相談体制の充実が図られている一方で、集団に馴染めない子どもたちへの支援の流れが分かりにくいと感じている。

#### ○区

子育てや障がいに関する相談窓口が複数あると、利便性が高い一方で、分かりにくいというご指摘をいただいている。窓口の案内や相談の流れをより明確にし、分かりやすく伝える工夫に努めていく。

#### ○委員

病児保育の対象年齢が5歳までとされているが、小学校低学年まで必要ではないか。

#### ○区

対象拡大には施設基準の見直しや受け入れ態勢の検討が必要になる。課題としては認識しているが、区内施設の状況を伺う限り、困難な状況にある。

#### ○委員

困難な課題かもしれないが、必要性を認識しているのであれば、計画において検討していくことを書き込んでほしい。

#### ○区

引き続き、検討課題としたい。

#### ○委員

誰でも通園制度について、施設数や受入人数などキャパシティの課題がある中で、今後の制度設計をどう行っていくか。東京都が既の実施している「多様な他者」の制度との関連性についても説明をお願いしたい。

#### ○区

誰でも通園制度について、現時点では、国から需要数の算出方法のみが示されており、区ではこれをもとに、昨年度実施したニーズ調査の結果を反映させる独自の考え方をとっている。供給量については、未だ、国において制度設計の検討中であり、現時点で把握することが難しい状況にあることから、来年度以降、計画期間中に精査していくことになると考えている

#### ○委員

計画推進において、単なる定量的評価ではなく、利用者満足度などのアウトカム評価が重要である。国の未来戦略に基づく加速化プランや保育の急速なDXの進展に伴い、計画の柔軟な運用と改善が不可欠と考える。

#### ○区

これまでの子ども・子育て支援事業計画では、保育所の待機児童を減らすための定量的な目標設定が中心であったが、今後は、保育サービスの質の向上が重要となる。しかし、その質的成果を数値化し表現することは難しいため、定性的な評価をどのように実施していくか、今後も

検討を重ねていく。

○委員

板橋区の子育て支援サービスは充実していると感じているが、一方で、各制度の関連性や利用方法が分かりにくい。サービスの横断的な案内や一元化された登録システム、年齢別・悩み別のガイドマップ、具体的な利用事例の紹介などがあるとよい。制度を知っていても利用に至らないケースがあり、利用促進のための工夫が必要だと思う。

○区

子育て情報ブックや様々な案内チラシ・パンフレットなどを作成・配布したり、区の公式ホームページで、子育て支援サービス利用者の声を掲載したりしているが、ご指摘の課題は認識している。引き続き、利用者の声を反映させながら、サービスのわかりやすい周知と利用促進に取り組んでいきたい。

○区

今年4月から児童福祉分野と母子保健分野が連携し、こども家庭センター機能をスタートさせた。子育て支援事業の分かりやすさと、利用しやすさの向上が課題と認識している。成長段階別の事業案内や各事業の詳細説明、ホームページの改善などを検討しており、特に、スマートフォンを活用した情報提供に注力し、利用者目線で各部署と連携し、取り組んでいく。

○委員

各制度のホームページに「なんでも相談」の連絡先を明記し、制度の違いや適切な利用方法について気軽に相談できる環境を整えることはできないか。制度が多岐にわたり、どの制度を利用すべきか判断が難しく、相談先も不明確な場合がある。利用者の立場に立った、わかりやすい情報提供と相談窓口の充実が必要だと感じている。

○委員

子育て情報ブックが詳細で分かりやすいため、出産時に配布してはどうか。

○区

子育て情報ブックは、妊娠の届け出をされた方などに配布しており、問い合わせの入口として活用してほしい。区内に26か所ある児童館では、相談内容に応じて適切な関係機関へつなぐことも行っているため、こちらもご活用いただくとありがたい。

○区

前回の会議で、LINEの活用に関するご意見もいただいていた。区の公式LINEは、登録者数が数万人を超えてきたところであり、DX推進の一環として、デジタル技術を活用した広報の充実に力をいれていく。

○委員

相談窓口の一本化が重要だと思っている。特に、出生後に障がい判明するケースでは、福祉サービスへの移行が困難になりやすい。そのため、通常の育児支援から専門的な支援へのスムーズな移行が求められる。また、DXを活用し、オンラインでの相談や適切な窓口への誘導システムの導入を検討していただきたい。これにより、外出が困難な親でも気軽に区の支援に繋がる可能性がある。

○区

区のホームページにおいて、子育て支援に関する適切な情報へのアクセスが課題だと認識している。ホームページの構造や内容、及び窓口のわかりやすさについて、改善に向けた検討を進めていく。

○委員

就学前に比べ、小学校以降は支援が少なくなると感じており、特に、不登校児童への支援が不足している。他区では校長室を開放するなど、段階的な学校復帰を支援する取り組みがあるのに対し、板橋区では不登校児童の居場所がないという課題がある。今後の子育て支援策に不登

校児童への対応を含めていただきたい。

○区

子ども・子育て支援事業計画は、法定計画であり、盛り込むべき内容の中に、不登校対策は含まれていないが、この上位計画にあたる「いたばし子ども未来応援宣言」において取り組むべき重要な課題の一つであり、来年度、次期応援宣言を策定する過程において、この会議に案を示し、ご意見を伺いながら検討を進めていく予定である。不登校児童の増加は緊急の課題として認識しており、区では学校内に居場所を作るなどの取り組みを進めている。

○委員

区内の小中学校では不登校児童のための居場所づくりを進めているが、不登校児童は増加傾向にあり、保護者も対応に苦慮しているケースが多く見られる。学校でも家庭訪問やアプローチを試みているが、効果的な支援に至らないケースも多い。子ども家庭総合支援センターなど関係機関が連携し、適切な支援につなげていくことが課題となっている。

○区

不登校の背景には様々な課題があり、学校だけでの対応は困難なケースが多い。子ども家庭総合支援センターへの相談も増加しており、学校を通じた介入や家庭訪問を粘り強く行っている。しかし、SOSを出せない、または支援に関する情報にアクセスできない家庭も多く存在する。支援につなげるため、関係機関との連携強化、ウェブやSNSの活用、地道な訪問活動など、多角的なアプローチを継続していく必要がある。

○委員

不登校児童の居場所問題に対し、フレンドセンターを活用できないか。

○区

フレンドセンターの利用を希望する家庭には案内を行っている。また、学校内での居場所確保など、様々な選択肢を提供し、個々のニーズに応じた支援を行っている。

○委員

コロナ禍で中学生生活を送った子どもたちは、精神的に大きな影響を受けている。入学式や修学旅行の中止、長期の在宅時間によるインターネットやスマホの悪影響など、様々な問題が生じた。不登校児童の増加は小学校にも及んでおり、その世代への特別なケアが必要である。

○区

因果関係を直接的に説明する資料等を持ち合わせていないが、コロナ禍が子どもたちに与えた教育的な影響を指摘する声があるのは事実である。今後、次期応援宣言等を検討していく過程において、知見等の情報収集を念頭に置いておく。

○委員

コロナ禍の影響で、児童・生徒の社会性や体力に大きな影響があったが、現在は回復傾向にある。しかし、家庭環境の変化など、個別の課題も残っている。学校では様々なケースに対応するため、子ども家庭総合支援センターや他の機関と連携しているが、適切な支援先の選択に苦慮することもある。スクールソーシャルワーカーの配置は有効だが、全ての機関で連携できるコーディネーターの設置が望まれる。また、保護者の問題意識が低い場合の対応も課題となっている。

○区

子ども家庭総合支援センターは、要保護児童地域協議会対策協議会を通して、区内約400の関係機関と連携し、支援を必要とする児童の早期発見・対応に努めている。今後は、橋渡し役となるコーディネート機能の強化が求められていると認識している。子ども家庭総合支援センターは、区民だけでなく関係機関にとっても分かりやすい相談窓口を目指し、さらなる連携強化と支援体制の改善を検討していく。

○委員

区に児童相談所が設置されたことで、民生・児童委員の活動における子どもの支援が広がった。しかし、適切な相談窓口を見つけることが依然として難しい状況にある。そのため、区のホームページや公共施設でのリーフレットの配布など、多様な媒体を通じた情報提供の拡充が求められている。民生・児童委員が、学校や地域と協力しながら、子どもたちの支援を継続していくため、行政による広報活動の強化もお願いしたい。

○区

区が児童相談所設置市となったことで、民生・児童委員との連携が強化され、要保護児童対策協議会にも参加していただくなど、子どもの支援体制が強化された。今後も継続的な協力関係を期待できる。また、広報活動については、公共施設や民間施設など様々な場所で情報提供の機会を増やし、わかりやすさを重視した取り組みを進めていく。

○委員

こども誰でも通園制度について、区内の保育所や幼稚園のうち、何パーセントが対応機関となる見込みか知りたい。

○区

国において制度の検討中であり、詳細が固まっていないため、区内保育所・幼稚園に意向を確認できる状況にはなく、現時点で見込みは不明である。

○副会長

確かに、国において検討中であり、現時点で、計画に書ける内容はこの程度になると思うが、令和8年度から給付事業として本格実施されることは決まっており、来年度の大枠は固まってきていると思うので、区は引き続き情報収集に努め、速やかに対応できるよう準備しておくことが重要である。

○会長

様々な意見が出されたが、事務局は、計画の原案決定に向けて、可能な範囲で反映に努めていただきたい。

■議題（2）について

（質疑なし）